

## 直方市教育委員会事業後援における 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する確認事項

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、引き続き注意を要する状況が続いております。教育委員会では事業後援について下記の遵守すべき事項及び会場の上限人数目安を設定しました。後援申請する際にはこれらの事項を確認いただき、署名のうえ、申請書とともにご提出をお願いします。また、これらの条件を満たさない事業については、市として趣旨に賛同できる事業であっても、当該事業を後援することは困難であることから、「直方市事業後援取扱い要綱」第3条第8項（その他市長が後援することが不相当と認める事業）に該当するものとみなし、本市では後援を行わないものとします。

### 【遵守すべき事項】

- ・ 入場退場時の制限（入口・出口を分けるなど）や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、主催者・参加者等会場内すべての方がマスクを着用しているか等、福岡県の新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインを遵守し、感染防止並びに感染防止周知・広報など基本的な3密対策を実施すること。また、会場の大きさに対して密集するようであれば人数制限を行うこと。
- ・ 主催者・参加者がマスクやフェイスシールドを持参していない場合は、マスク等を支給または販売して対応すること。
- ・ 出演者の発声等を伴う催しについては客席と十分な距離を確保（2m以上）すること。
- ・ 事業主催者が、事業の出演者・参加者の名簿を作成する等連絡先等を把握し、接触確認アプリ「COCOA」の活用、イベント前後の感染対策（行動管理含む）等の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動管理を可能な限り行うこと。
- ・ 体調の聴き取りや体調の優れない方への参加見合わせ等、参加者の体調管理を徹底すること。
- ・ 販売を行う場合、対面にスクリーンを設け、可能な限りお金（釣銭）の受け渡しがいらないように配慮すること。
- ・ 飲食物については、食べる場所を限定して設け、対面にならないよう広くスペースを設け、適時テーブルや椅子の消毒を行うこと。
- ・ トイレ等に手洗い石鹸や消毒液を設置し、また、共有部分の消毒を定期的に行うこと。
- ・ 予想される参加人数や定員及び会場の面積を必ず後援申請書に記載すること。
- ・ 「直方市教育委員会事業後援における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する参加者数の制限について」（裏面）記載の制限を遵守すること。（オンライン開催は除く）

以上確認し、これらを遵守して事業を実施します。

令和            年            月            日

団体名： \_\_\_\_\_

代表者： \_\_\_\_\_

